

令和4年度 社会福祉士相談援助実習生受け入れについて

福岡市社会福祉協議会では、福祉分野で活躍する人材を育成するために、社会福祉士資格取得を目指す実習生の受け入れを、下記のとおり行います。

実習先

福岡市社会福祉協議会および福岡市内の区社会福祉協議会 等

実習指導予定者

社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事し、社会福祉実習指導者講習会課程を修了した職員

実習期間

令和4年8月～9月のうち、本会が指定する24日間
(1日7.5時間、合計180時間)

対象者

原則として、以下のいずれかの条件を満たす方 2名程度

- ① 市内在住もしくは実家が市内である方
- ② 市内の教育機関（福祉系大学、社会福祉士養成校）に在籍する方

実習指導経費

1人1日あたり2,000円（24日間48,000円）

申込み方法・受入の決定

在籍する教育機関を通じ「社会福祉士相談援助実習申込書」と「志望動機（A4用紙、800字以内）」を福岡市社会福祉協議会総務課へ郵送してください。

令和3年11月30日（必着）

※受入時に本会が配慮すべき事項等がございましたら併せてお知らせください。

選考の結果は12月下旬に郵送でお知らせします。

問合せ・申込み先

社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会 総務課

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ内

Tel：092-751-1121 / Fax：092-751-1509

Mail：sohmu@fukuoka-shakyo.or.jp

